

國學院大學學術情報リポジトリ

初期黒住教と国学者をめぐっての一試論

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 聡 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002260

初期黒住教と国学者をめぐるの一試論

中村 聡

緒言

明治九年、神道事務局に所属していた黒住講社と修正派がそれぞれ別派独立を果たした。従来の教派神道研究に関しては、古くは鶴藤幾太氏『教派神道の研究』（大興社・一九三九）や田中義能氏『神道十三派の研究』（上・下）（第一書房・一九八七）、近年では井上順孝氏『教派神道の形成』（弘文堂・一九九一）などによって教団の形成過程ならびに関連人物等との関係性が解明されている。また近年では、木曾御嶽信仰を山岳宗教史・修験道研究、宗教人類学的研究、教派神道・近代宗教研究の三つの視点から考察し、特に、修験道と教派神道の関係史について中山郁氏『神道と修験道のあいだ——木曾御岳信仰の近世・近代——』（弘文堂・二〇〇七）などによって祭式等の個別問題に関しても、その解明がなされており、明治の宗教行政の中で如何に各教派が組織編制を試み、教団としての運営を図っていたのか、その個々の事例検証がなされているといえよう。¹⁾

本稿では、幕末維新期における黒住教関係者と国学者、中でも幕末国学者大国隆正との関わり、そして明治初年に黒住教内の要職を務めた国学者・神職でもあった片岡正占を中心とする人物群の活動に焦点を当て、同教内において

隆正や片岡が果たした役割を国学の学問・思想方面から考察を試みるものである。片岡は、隆正の備後地域における高弟であり、初期黒住教にあつては教義・祭式の確立に携わった人物として名を残している。筆者は以前、師である隆正と片岡との学説授受の一斑について考察を試みた。そこでは、既に詳細な研究が施されてきた明治神祇行政の立役者たる「津和野派」において、その理論的指導者と位置づけられている隆正の、地方における弟子の一人として片岡が果たした役割、そのうち特に、隆正が提唱した「天皇の御系譜」としての「神典」解釈の学説を、如何に片岡が受容し発展させたのか、中でも黒住教との関わりも踏まえつつ解明したものであったが、依然として同教内での片岡の活動や位置づけに関しては不明な部分も多く、前稿でも詳細には触れる事ができなかった。⁽²⁾

よって本稿では、①黒住教と幕末国学者、特に大国隆正との関係について、隆正の思想的側面と同教団運営経過との接点を踏まえながら双方の関わりについて考察し、次に前稿の補完の意図を含めて、②隆正の高弟片岡の教団内部で果たした役割に焦点を絞りつつ、先行研究に導かれながら明らかにし、今後の研究の布石として論を進めたいと考える。

一、黒住教の個別研究史と論点

黒住教に関する研究には、いまや教団関係者による教祖・黒住宗忠の行状を記した、延原大川氏『黒住宗忠傳』（龍宿山房・一九四二）や黒住忠明氏『黒住教教祖伝』（黒住教日新社・一九六四）、また原敬吾氏『黒住宗忠』（吉川弘文館・一九六〇）といった伝記や、宗忠が門弟に示した言行や書簡、和歌等を中心として数多く著されており、それは『黒住教書』としても結実されている。また『御七カ条』（日々家内心得の事）や教祖の御神詠といった教団の基本的教

義となる諸書籍をはじめ、高弟の一人星島良平の著した『道乃理』なども残されており、今日においても教義の中核となっている。また教団史研究としては、宇野正人氏「地域社会における神道教派の伝播と定着——島根県隠岐の黒住教と大社教の場合——」（『神道宗教』第九十四号・一九七九）、谷口澄夫氏「幕末における黒住教についての一考察——主として岡山藩との関係において——」（『岡山大学教育学部研究集録』第6号・一九五八）などの地域的な展開を捉えたものがある。また、宗忠没後の赤木忠春を始めとする天心衆の活動を踏まえ、明治維新後の教団独立までの過程を分析した村上重良氏「黒住教・金光教の宗教史的意義」（『近代民衆宗教史の研究 増補版』所収、法蔵館・一九六三）等も、今や古典的な価値を有しているといつてよい。

また関係史料の面で、幕末から明治七年を中心として、黒住教が巻き起こした「禁厭」を巡る諸地域からの建言・伺い書など、國學院大學日本文化研究所『社寺取調類纂』（一九九〇）に体系立てて纏められている。そして最近では、井上氏「新宗教と太陽信仰——黒住教を中心に——」（松村一男・渡辺和子『太陽神の研究』所収、リトン・二〇〇三）等においても、教祖宗忠と黒住教教義に占める太陽神（天照大神）の神学的な価値と、信仰内容の研究が施されている。研究史上の主要な論点として、先の村上氏による研究は、支配体制側の観点から布教がなされた黒住教と、民衆の視点から布教が展開された金光教といった二項軸による比較がなされ、その後の研究に大きな影響を与えたとされるものである。その一方で鹿野政直氏は、その著『資本主義形成期の秩序意識』（筑摩書房・一九六九）の中において黒住教の民衆的な視点からの展開に着目している。また、これら双方の研究視点の中において、小寺基之子氏、ひろたまさき氏の一連の研究が、明治初年の黒住教の位置づけを追い、その具体像を鮮明なものとしていることが確認される。特に小寺氏は、先の村上氏と鹿野氏の相反する黒住教の研究見地を踏まえて、黒住教の民衆的側面と国家への隷属的な視点といった両方面を検証し、宗忠以降赤木忠春への思想的発展過程を指摘している⁽³⁾。この村上氏と小寺氏の

間で繰り広げられた二点は、単に黒住教の形成過程のみの問題ではなく、現下の「国家神道」を巡る研究論点としても見過せないものといつてよく、本稿においても十分考慮すべきものである。

二、幕末維新期にみる黒住教と国学者の接点

かつて井上順孝氏は、前述『教派神道の形成』「第三章 教派神道研究の新たな視角」において、

近世の国学とくに、復古神道というカテゴリーの中に含めうる平田篤胤や大国隆正の思想は、幕末維新期に神道の神学的側面の整備が進行するに際して、大きな影響を与えた。これらはまた、言うまでもなく、初期明治政府の宗教政策にも多大な影響を与えたのであった。とりわけ、篤胤や隆正などが、外国の宗教ないし宗教制度というものを意識しながら、日本の神観念、あるいは宗教の特質を考えたということは、大きな意味を持つ。日本が国際化する過程でどうしても対処しなければならない文化的問題が取り上げられているからである。初期の教派神道には、近代国家成立過程に対応するような、新しい神道神学の形成という時代的要請もあつたと言えるが、それはこの近世の国学を前提として可能になったと評価して構わないであろう。

と指摘した。また、篤胤や隆正といった個別の国学者が与えた影響については、「教派神道の思想的基盤に近世の国学・復古神道があつたことは間違いないが、国学運動の展開が、直接的に宗教運動の成立を促したという構造にはなっていないことに注意したい。」として、「つまり平田派や大国派の中心部分から宗教運動が生じるという展開にはな

らなかった。むしろその周辺から運動が展開し、その過程で国学・復古神道が、その教義構築の際に利用されたというのが実情である。」と端的に指摘される。この井上氏の指摘は、近世から幕末維新时期における国学（平田派・大国派）と黒住教との関係と、相互の影響関係を考察するに際して、極めて示唆的なものがある。

これまでの黒住教の幕末維新时期における活動に関しては、高弟赤木忠春の活動を通じて、赤木による京都の朝廷内公卿層への介入と、「宗忠大明神号」の朝廷からの下賜、そして神楽岡の宗忠神社創建に至るまでの尽力の模様が顕彰という性格を伴って詳細に為されてきた。⁽⁴⁾ また、単に赤木の個人的業績のみならず、当時の朝廷から同教への接触到裏付けられる天照大神、そして教祖宗忠神の神格認識の変遷については、杉島威一郎氏「黒住教に於ける禁厭祈祷の一考察」〔『神道研究集録』第十三輯・一九九九〕などによって検証されている。⁽⁵⁾ これらの先行研究の進捗過程をみると、高弟たる赤木の広範囲な活動が、同教の地位向上を促進せしめるに十分なものであったことが理解されるときにも、その一方で、赤木を中核とした教団関係者による周縁との交際から培われる人脈形成、中でも特に国学者ないしその関係者との交流を通じて、双方の思想面での影響関係が、同教の進展に極めて重要な鍵となつてゐることを踏まえる必要性も出てくる。そこで本節では、幕末維新时期の国学者と黒住教関係者との接点を考察することで、明治維新以降の教団制度確立までの布石を概観したい。

先に述べたような赤木忠春の伝と活動の詳細な記録は、『赤木忠春大人傳』が秀逸なものとして挙げられよう。ここでは、赤木とともに宗忠神社創立、そして宗忠大明神号許可のため、京都を拠点として活動した人物に山野定泰があつたことを注目しておきたいと考える。山野は、文政七年十二月二十八日、美作国大庭郡久世村田下に生まれている。実家は代々久世神社の神職を務めた家であり、山野は若くして出雲の千家俊信について学び、また長じてからは京都に出て、当地に於いて「本学」を標榜していた大国隆正に師事し、家塾・報本学舎にて学んでいる。注目されること

は、その同門に福羽美静がおり、また副島種臣や千家尊福、秋月種樹などと親交を結んでいることである。これは後年、黒住講社の別派独立路線を支えた中央人脈との基底をなすものと考えられてもよからう。二代宗信歿後は赤木等とともに三代宗篤の後見役を務めている。京都での黒住教義の宣布活動を展開するも、郷里津山藩主・松平斉民による黒住教弾圧によって一時期投獄された。⁽⁶⁾その後、門人層の嘆願による釈放の後、神風講社設立による教線拡大に力を添え、同教大教正に補された。明治十六年には、明治天皇の御前にて「日本神道に就いて」と題して進講を務めている。⁽⁷⁾山野は、維新後も地方の巡回を行い、同教の教線拡張に携わっている。赤木との京都での活動で特に注目されるのは、吉田家（取次・松岡右近宛）への宗忠大明神号許可の懇願であろう。「乍恐奉嘆願」と題する懇願書では、「宗忠尊師之御徳ハ天照太神之御徳、天照太神之御徳ハ八百萬之御徳、因テ斯尊キ御靈天照太神之徳尊信仕候得ハ、尚尚御徳彌増候得ハ天子之御徳彌増、彌皇國之御威光輝キ、日之末國ニ至迄、本國之恵ヲ戴キ可^レ申儀ト奉^レ存候」と、宗忠の位置づけを天照大神との関係を超えて、「天皇」及び「皇國」の安寧を齎し、さらには「日之末國」たる外国にまで天照大神の神威が「恵」としてかかるものとされている。ここに天照大神の神格が個人救済神としての性格から、国家守護神、ひいては万国に恵を齎す神としての性格へと拡張されていることが注目される。⁽⁸⁾赤木や山野が唐突に朝廷へ建言を為しえたものとは考えにくく、その背後にある朝廷要路人物との接点が注目されるが、山野が教を請うた隆正の学説を奉じたうえで建言がなされたものか否か判然としないものの、その関係性については今後とも考察が必要となる。

宗忠以来の實踐に重きを置いた高弟達の京都を中心とする政治的活動は、先の井上氏の指摘にもある「国学運動の展開が、直接的に宗教運動の成立を促したという構造にはなっていないことに注意したい。」とある「国学運動」が、まさしく当時の黒住教関係者（教祖である宗忠やその高弟達）から「国学」に対して向けられた視線であったとともに、

その視線に捉えられていた国学者の行動路線の行く末を孕んだといった意味での「国学運動」であったのである。⁽⁹⁾しかし本稿では、その関係圏内に国学者がいたことや、神格・教義の変容（変容）というよりは「発展」の方が筆者には妥当と思われる）に与えた影響を推測するに止めたい。

かつて神楽岡中教会所長を務めた中島彌吉氏は、「新時代の布教私見」（『日新』第四十二巻第五号・昭和二十五年）の中で「近來本教（黒住教―筆者註）の布教活動が消極的で、殊に他宗教派より信徒を獲得すると云ふ事には余りにも紳士的に高く止まって居る様に感ぜられます。」との所見を述べている。これは戦後の混乱期にあつて、明治の別派独立を経た後の黒住教が歩んだ歴史を回顧する中で、所謂「国家神道」体制下に於いての黒住教の存在を振り返り、その体制下での同教の在り方を反省を込めた上で、諸士に問う形で述べられた言として受け止められよう。そもそも黒住教の教義には、他の天理教や金光教とは異なり、皇室の皇祖としての神格を有する天照大神を祭神と位置づけ、その神観は先に見たように、皇祖神であるとともに、万物の親神としての普遍的な救済神としての神格を持つ重層的な性格を包含しており、これまで顧みてきたように、研究者としても村上氏や小寺氏などによって、黒住教団の別派独立以降の過程に、国家と教団の摺り寄りなどが指摘されるものでもあった。この黒住教と新政府の神社行政との間にあつて双方を結び付けたと指摘されるのが、先に述べた幕末期にあつての赤木や山野などの京都での勤王活動であり、国学および国学者との密接不可分な関係とであることは自明である。

以下では、黒住教との具体的関係にあつて、その代表的人物として取り上げられる大國隆正と黒住教との関係を論じてみたい。

三、大國隆正と黒住宗忠の思想

(一) 明治二年の隆正大元来訪に関して

前節では、幕末維新期において、国学者と黒住教との接近を概観した。本節では幕末国学者大國隆正の同教と関係する行動面に焦点を絞ることにしたい。

隆正はその最晩年、「黒すみ宗忠翁つねにその門人にをしへしめしたるかどのこゝろをそのうまこにて隆正につきて一新神道のまことのむねをしらんとものまなぶ宗篤によりてあたふるは明治乃徴士明治三年七十九翁隆正」とある如く、岡山の太元⁽⁹⁾に赴いて黒住宗篤への教導に従事している。従来この隆正大元来訪については、古くは延原氏によって考察が試みられ、その動機と後の影響が推測されてきた。同氏は、赤木忠春を中心とした黒住教関係者による京都を中心とした勤王活動に焦点を当てることで、隆正とその高弟である福羽、玉松操と前述の山野定泰との交友を指摘するとともに、「思ふに、その原因はあくまでも、彼のやむにやまれぬ持前の強い研究心にあつたとせねばならない」と指摘し「彼は以前から宗忠を知らずにゐられない何等かの動機を興へられてゐたと解するより外ないのである。」と結び、隆正と黒住との接触について考察を試みている。⁽¹¹⁾一方、同教団の認識としては、隆正の大元来訪は、当時、神祇事務局権判事を勤めていた隆正から、新政府の宗教行政の指針に関する情報収集のため、教団から隆正へ接近したこととなっている。⁽¹²⁾先に取り上げた中島氏「新時代の布教私見」には、「布教の根本精神について新旧時代の差別のある筈はありませぬが、布教活動の方法については、其時代の尖端を進まねば取残される事と思ひます。本教の歴史を省ますれば、教祖神御帰幽後百年中、前半五十年間を、明治初年我國の諸制度大改革の時流に應じ、宗篤管長始め諸高弟の御努力により、殊に國學者大國隆正翁を招きて、本教々義の統一、諸制度の制定によりて本教を独立せしめら

れ、教師の傳習所を設けて教勢発展の基礎を固め、宗忠神社を創立し、大教殿を新築する等躍進せるも、後半五十年間は教團として一應、落付きの出来た爲か、布教に熱の覚めた爲か、停止の状態にて引続いて居るかと思ひます。」とされている。ここで従来の説を整理すると、延原氏による①隆正の個人的研究欲求、教團による②中央行政面の情報収集、そして中島氏などによる③教義・教団制度の編成といった三点が、隆正の大元来訪理由として取り上げられてきたといつてよからう。これらは、隆正の伝記である『津和野藩士奉公事蹟』に収められる「大国隆正伝」記載の内容をもととして、その後の多くの隆正関係書籍において、余剰的ではあるが指摘される事項であつた。以下に延原氏のいう隆正の「動機」について、若干考察を試みよう。

(二) 隆正個人の「体験」を接点として

かつて筆者は、大国隆正の思想構築過程を追う中で、前述隆正の伝記である『津和野藩士奉公事蹟』に収められる「大国隆正伝」記載の「永代橋崩落事件」「孝経」孝優章内発一件、昌平黻退去」といった、その後独自の「本教・本学」思想を展開する隆正自身の、内発的側面を検証し、隆正の体験的な発想から、その後の学的方法、即ち「天地の大考証」によつて明らかにされる「天地創立の古伝」における天照大神を頂点とした「神と人」、天（高天原）と地（地球）との関係を「親」と「子」の概念によつて収斂させているのではないかとの一応の結論を得た。⁽¹³⁾

隆正の伝たる『天皇信仰の首唱者大國隆正』（産業経済社・一九四三）の著者大月隆杖氏は、隆正が経験した「永代橋崩落事件」が隆正の思想面に与えた影響に関して、

彼が若し、一年前に、永代橋から墜落するといふやうな生死を屠する大事件がなかつたとすれば、假りに、この

「孝優劣章」に感得する時期が来るとしてももつと遅かつたかも知れないが、永代橋事件は、災厄とは云ひながら、生死の境に出入した非常事變を経験したのであつただけに、彼の人生に對する悟入も、他人に倍して早く恵まれたのである。しみじみと親の有難さを経験するといふことは、災厄によつて、ほんとの、生そのもの、姿を見せられるやうな立場に遭遇しないと、なか／＼體得出来ないものである。この災厄を早く経験したといふことは、換言すれば、隆正をして大成せしむる條件がそこに揃つていたのである。(五十九・六十頁)

と要約している。「災厄」を伴った「体験」といった、極めて内面的要素を取り上げた上での思想面に関する分析ではあるが、隆正が晩年に至るまで如上の若年時における体験を語り、また諸書に記される言句を考慮すれば、大月氏の指摘は傾聴すべきものがある。隆正の思想が、得てして「現状維持的」「体制追従的」「微温主義的」などと、消極的な評価をうけるのも、かかる体験を基底としたものであつたと推測する時に、單なる国学的亜流・儒家神道の亜流といった括りでの指摘が、如何に内面に溯及しない表層的なものに止まるかが諸われるのである。⁽¹⁴⁾井上氏は「幕末維新期と大国隆正」(『社会変革と宗教をめぐる諸問題』昭和五十三年)の中で、「隆正の視点が民衆のレベルに至っていない」と指摘し、「それは彼の思想に、もし変革と呼べる部分が潜在していたとしても、それは社会変革ではなく、むしろ個人変革であるということである。個人変革が志向するものと、社会変革が志向するものは全く別の次元の問題というつもりはないが、民衆の宗教運動への結節という観点から眺めるならば、その差は少なからぬものがあると言わねばなるまい。」と、隆正の民衆への観点が社会変革を伴った他の金光教や天理教の開祖などが「志向」した傾向とは著しく異なつたものであることを、隆正の神道思想を析出した上で明確にされている。筆者もまた本稿においては、隆正と黒住教への接点には、隆正の個人的体験が深く胚胎していたと見る立場であり、それは隆正の神道思想に容易

に見出される「平穩な社会体制の維持」といった思考に顕著である。「生業」や「家業産業」といった極めて卑近な生活レベルでの実践を、如何に円満に行うかを滔々と説いてやまない隆正の立場には、決して「社会変革」そのものではなく、社会円満の鍵ともなる個々の人間における「個人変革」が求められていることは認めても良いのではあるまいか。¹⁵これら内面的な側面から、教祖宗忠自身が体験した、両親没後に辛酸を舐めた病気による瀕死体験と、日拝による再生といった回心的な体験とが、隆正自身の体験と黒住教教義とを結びつけた一つの要因であり、延原氏の指摘する「動機」になったとも考えられるのである。

(三) 隆正の「易行神道大意」と「一新神道一隅」

隆正は、明治元年に政府へ提出することを前提として著した「聖行神道大意」の一編『魂魄弁』に対置される「易行神道大意」〔野之口改大国隆正著 日向守小川持正校〕（國學院大學所蔵『真爾園雜記』所収）、同じく隆正が、最晩年の明治四年八十歳の時点で記した「一新神道一隅」（淡路 牛尾以直／備後 片岡正占 同校）とある）を思案しており、隆正が新時代に興そうとした神道の一端が窺われる。両草稿は、いずれも隆正が「極意存念書」で述べた「易行神道」、そして三代宗篤に授けたとされる「一新神道」とを窺う内容となつていたので、以下に引用するに、

・「易行神道大意」

神道を身に行はんとするものは、先易行神道といふことをしるへし。易行神道とは行ひやすしといふことなり。天地の初めてをこりし昔よりこの大日本国に教といふものありしなり。その教ハト・ホ・カ・ミ・エ・ミ・タ・メといふ五つのこととなり、これハアマツノリトノフトノリトゴトといひしものなり。あさ早くさしのほる朝日にむかひ。大小

と手をふたつうちトホカミエミタメとなへ又小大とうちをさめてよろつのことをはすへきなり

・「一新神道一隅」(引用一部分・後半部欠け)

神道に舊神道あり。隆正この舊習を草のそく一新神道をいはんとす。両部、唯一、垂加流、本居流、平田流、これらは舊神道といふへきなり。そはミな己かくにの古傳説を、わかくにの古傳説として天地内外■邪万里におよぼさず日本限のことにときなしてあるものなり。本居先生、玉鉉百首にことさへく(中略)平田先生ハそのことハをうけていさなみのみことの万品をうみなしたまへることをいはれ異國の天文地理(後略)

とあり、断片的ながらも隆正最晩年期の神道観が一瞥できるものとなっている。まず「易行神道大意」では、「神道を行」うものとして、「易行神道」を定義する。これは隆正が明治三年に浦上キリシタン問題に関する徳大寺実則の諮問に対して呈した「極意存念書」で位置つけた「聖行神道」の対をなす「易行神道」と同義であろう。ここで、「教」としての神道を「トホカミエミタメ」の五言に集約し、「日拝」を伴う「行」の実践を提唱していることが注目される。「トホカミエミタメ」は、隆正が「附本相扶」と称する「本に付き相い扶く」社会を論じるに際して、その表象に用いる「神言」として好んで用いたものである。従来この「神言」、即ち「アマツノリト」(天津祝詞)は、平田篤胤以降、幕末国学者が多く論じたものであり、隆正に特出されるものではないが、「附本相扶」と説かれる「助け助けられ」といった隆正独特の社会観の定義をこの神言で試みようとしたところに特色がある。¹⁶また、ここでいう「日拝」が、黒住教の主要な教義であることは贅言するまでもない。「極意存念書」での「臆説家ノ内ニテ聖行道ヲ専ラト心掛申候モノハ先々隆正ニテ可レ有レ之候。易行道ヲ心掛候モノハ黒住左京ニテ可レ有レ御坐一候。乍レ去黒住左京ハ一向之

不学者ニテ相立申候事故、其説行届兼、御採用ニ相成兼可^レ申奉^レ存候。」と、「一向之不学者ニテ相立申候」との理由のため、「御一新之神道」としては不足する部位を認めつつ、なお同教を強く意識した文言であることは否めまい。隆正が単なる理論的な神道論を説くとの見方の中において、このような「行」として、ある種の形式による実践を伴った「教」の性格を有する神道論を、具体的に構想していたことは注目されるものである。⁽¹⁷⁾

またもう一篇の「一新神道一隅」においても、同じく「極意存念書」において述べた「御一新ノ神道」の内容と同様の立場で、両部・唯一・垂加、本居・平田といった旧慣神道への反駁が綴られるとともに、批判対象となった旧慣神道へは、いずれも神道古伝を「日本限のこと」ときなしてあるもの」とあり、「極意存念書」での批判とは若干異なった内容となっている。これら隆正の説く「一新神道」が、宗篤を通じて黒住教団へ齎され、当時の教団において意識されていたことが推測される。この二つの草稿は、政府建言書である「極意存念書」を裏付ける内容であるとともに、明治四年、即ち隆正八十歳の没年に認められたことを思慮するならば、そこに「国学者」また「神道家」としての隆正が、最晩年期において黒住教へ向けた並々ならぬ関心の一端が垣間見えるのではなからうか。⁽¹⁸⁾

かつて原敬吾氏は「黒住宗忠の靈的治療の本質」(『歴史地理』第八十四巻第三・第四号・昭和三十年)の中で、「宗忠の信仰の対象となった天照大神は、古事記や日本書記に現れている歴史的な天照大神とは可成りちがつたものであったことがほぼわかつてくる。つまりそれは、本居宣長が精密な言語研究に立脚して明らかにしたような、古典の中に安住している神ではなくて、一応それとは別に現実の生活の中に生きている神であつたのである。」と指摘した。原氏やその他の研究にても、精密な語句研究を第一の学問方法とする本居宣長や、その他の国学者の文献考証の営みからは、一見するに確かに宗忠的な神觀念の在り様は見えてこないかも知れない。そもそも国学者と宗忠の立脚点とを、同一線上に比較して然るべきか、この問題は国学の本質を問う意味からも重要であり、原氏も「一応」と前提に据え

た上で述べられている。

生れつきの本性には欲心もなく、悪もなく、純粹潔白で、天心界に住するものであるが、化けて本心を失つてから、行くべき道の方角が分らぬやうに放心して了ふのである、そこへたまたま小ざかしいものが天地の片端を書いた儒道の書物や、仏道の経論などを見て、珍らしく尊い事と思ひ、其教に慣れ染み、其の世界へ迷ひ込んで行くのである、かくて儒者は唐人と化けて天狗となり、天狗界に住し、仏者は天竺者と化けて賊心となり盜賊界に住す、たまたま仙人界や仏界へ行き住居する者もあれど甚だ稀である、又御国の国学者も理屈の穿鑿ばかりに没頭して、誠を勤めないで天狗界に行く者多い、すべて書物学者はどのやうな教法でも天心界の本国へ帰往する者絶えてなく、皆石の如く化して、つまりは四角や八角のものと為り、山の端や浜辺に転がるのである、さうなつては最早致方なし、⁽¹⁹⁾

と、教祖宗忠の言として伝えられるものには、宗忠は、自らの体験に鑑みて学問を机上学問の立場から距離を置き、日常生活での「神道」の実践を提唱することで、その存在価値を闡明していることが理解される。しかし、国学の思想展開過程において、黒住教義への関心が向けられていたであろうことは、単に隆正個人の体験と研究心のみならず、延原氏や井上氏などの指摘にもあるように、その相互関係は切っても切り離せられない状態にあったとみてよいのではない。⁽²⁰⁾ 本節では、大国隆正のごく限られた部位を事例として取り上げたが、当該時期における時勢と人物交流は、黒住教自体に芽生えた主体的な思想営為の進展ではなかったとしても、神觀念や実践面に振り向けられた国学思想面での進展においては、極めて画期的な価値を有したものと筆者は考えたい。

四、片岡正占と黒住教——師説相承の諸課題——

隆正の備州方面の高弟の一人であつた片岡正占は、文政十年備後国尾道の神職である平田甕雄の長男として生れ、長じて三原の片岡家を継いでいる。通称を仲次・仲吾・真之丞、名を正敏、五兆と号した。大国隆正に従つて得る所ありとされ、同国三原藩の皇学教授を務め、明治の初年には安芸国厳島神社の禰宜となり、その際広島において学塾を開いて県下の神職を養成したという。なお先に掲げた『奉公事蹟』『大国隆正伝』において、片岡は隆正の旅程への随伴者として記されるに止まる。しかし管見の限りでは「佐紀乃屋門人録」⁽²¹⁾と題する隆正の門人録において、「天保十二年辛丑八月 片岡中丞正占」として、入門年月日とともにその名が確認され、備後在住の隆正門人の多くが片岡を紹介者としていることから、当該地域における有力門人であつたと考えられよう。黒住教教義の研究や明治十四年の教規制定にも携わり、晩年には、同教の大教正に就任。明治二十八年十一月一日、六十九歳で没している。片岡が黒住教所属時代にあつて、隆正の学説の発展継承に努めたことは、『神代幽契伝』の翻刻を教団誌『國の教』（明治二十八年四月号）において翻刻発表していることなどからも窺えよう。片岡はその中で、以下の如く述べる。⁽²²⁾

此一篇は吾が師故大國隆正翁の遺稿なり、當時者近況吾皇典の頽敗に及べるを惹起されし先哲は荷田岡部本居平田の四大人を措て大家と呼ぶ、人は又なきなり者と思ふめり、然思へるも理なり此四大人は其著書刊行も其英名も傳聞してある故に然思へる者多きも尤なり、惜しきかも吾師大國翁は右四大人に加列して五大人と世人の賞賛すへき高の人なれとも著書は數有るのみならず其著されし書ことには敬神忠君愛國を主眼とせられざるものなけれとも刊行せられし書少きを以て知る者なきもうべなり、故に予を教育せられし師恩の萬分の一に酬いむ爲め

此冊子の餘地を借りて故翁の眞心を發輝せんとす看者此意を諒せられんことを希望にたへさるなり

片岡は、隆正の学説宣揚の發意を述べ、明治二十年代以降の同門福羽美静と同じく、その著作流布を手掛けている。⁽²³⁾ 黒住教団誌の中に著作翻刻を手掛けたことでもあつて、『神代幽契伝』の意義と性格とが如何なるものであつたのか、まず考慮されるべきであろう。本書は、記紀に示された二神による「国生み」を踏まえ、諸外国と日本との位置づけについて論じたものであり、隆正が、日本を「大帝爵」の国体と見做す諸論の一翼をなす内容となっている。諸外国への強い関心は、隆正の学風においては重要な課題でもあり、片岡が『神代幽契伝』を、教団誌において翻刻する背景には、相当の目的が存していたとみるのが妥当であろう。この師説普及に努める傍らで、片岡は明治二十年代当時の宗教学説にも目を向け、ドイツの国家学者・スタインの学説を多く引用している。

「神道ト宗教ト混同ス可ラスト云フ説ヲ弁ス」（明治二十三年・片岡正占草稿）と題する論において、片岡は「神道」と「宗教」に関する指摘を施すとともに、「国家の宗祀」としての神社神道の一方において、人民への教化を担う「宗教」としての教派神道（片岡にとつての黒住教）の役割を、神道教化の変遷史を踏まえた上で新たな展望を提議している。長いものであるが該当部分を左に引用してみる。

吾黒住教ハ敬神忠国ヲ以テ生死疑ハス、氏ノ義ヲ務メテ天ヲ崇ミ命ニ安ンスルモノナレハ、神道ヲ以テ宗教トスルモノナリ。其ハ「スタイン氏」モ云ヘル如ク、天子ノ祖先タル天照皇大神ノ神勅ニアル斎鏡宝祚ノ遺訓是ナリ。之レ他ヨリ輸入ノ諸教ノ人造ニアラス。吾国固有惟神ノ大道大教所謂天造教ナレハナリ（「ト自称スル所以」〔朱書〕）。然リト雖トモ国体不言ノ教無為ノ化ノ、長ク久シク行ハレシコト、我カ国ノ如ク君臣ノ倫理名分アル道ノ

未タ曾テ一度モ乱レサルコト、我カ国ノ如ク承々継々一系ノ天皇ノ天壤無窮ニ看食ス国ハアラサレハナリ。然レトモ「スタイン氏」ノ云ヘル如ク、他ノ輸入教ニ侵蝕セラレ、本根ノ大道枯衰シテ枝葉繁茂ニ及ヒシナリ。加之方今又西洋教ヲ輸入シ来リテ我カ大日本帝国ノ地盤ニ殖生シ、遂ニ扶桑木ノ根ヲ絶ントスルニ至レルノハ、大歎息ノ極ミナラスヤ。是中世以来外教ニ日本魂ヲ奪ハレタル宗教ノ熱心薄弱ナル神道者流ノ油断大敵ト云フヘキナリ。

然リト雖モ既往ハ咎メス、今後国ノ為道ノ為投身碎心シテ寸断ノ間モ本教ヲ黽勉シ、輸入ノ外教ヲ借ラスシテ、神随ノ大道ヲ拡張シ、恐クモ天皇陛下ノ宸襟ヲ泰山ノ安キニ置マツリ、斯教ヲ海外ニ輸出シ、国トシテ波及セサル処ナクナカラシメンコトヲ神道教師ニ希望ス。是天照大神者惟宗尊無ニ尊祖敬宗礼教ノ所、先ノ名教神随ノ大道ナレハ、我カ国四千万ニ垂ントスル人心ヲ固結シ、君民一体忠孝一致ノ精神ヲ養生アランコトヲ、〔朱書〕「我教祖ノ言ニ願クバ云々」之レ、迂生カ老婆心ナリ。看者之ヲ恕〔朱書〕「諒」セヨ。

明治二十三年二月六日 片岡正占 草稿²⁴

ここで片岡は、特に日本のみならず海外にまで布教を広めるべきとの将来に至る教団運営方針にも関する発言、またこの当時の黒住教の教義面・祭式面に関する註解書『神理概論俚諺解』『黒住教祭典式俗解』等を多く残していることから、片岡が初期の黒住教内の枢要に位置していた人物であったことが推測される。片岡の同教団での果たした役割としては、先の諸著書からみても「祭式」や「教義」面での編成等、教団初期の組織確立に携わっていることが理解される。

本草稿にある「天子ノ祖先タル天照皇大神ノ神勅ニアル斎鏡宝祚ノ遺訓」を裏づけとした「日本国」および「皇統」

の位置づけについては、拙稿でも考察を加えた如く、その最晩年の編著である『皇統系譜拾遺』〔副題「天壤無窮皇統系譜拾遺」〕岡山縣 片岡正占謹撰・男正士校合・明治二十七年発行〕において、『日本書記』〔卷第三〕に示された「天祖の降跡りましてより以逮、今に一百七十九萬二千四百七十餘歳。」の期間における、系譜〔皇統系譜〕の遺漏を補う〔拾遺〕との意図で、「鵜葺草葺不合尊」から「神武天皇」までの間に七十一代の「鵜葺草葺不合尊」が存在したと記す『上記』系図、そして蒲生君平『山陵志』を援用しつつ、「系譜」の体裁によって「皇統」の連綿性の実証を試みていることに符合する。

片岡が問題とした点は、「天孫降臨ヨリ、神武天皇ノ中興紀元迄、一百七十九萬二千七十餘歳ト云ヒ、又或傳ニハ、瓊々杵尊治天下ハ三十一万八千五百四十二年、又火々出見尊治世ハ六十三万七千八百九十二年ト云ヒ、又鵜葺草葺不合尊ハ、八十三万六千三十二年治天下等ノ所傳記アレドモ、今皆取ラズ、此等ノ年歴假令相違ナキニモセヨ、皆人ノ疑ヒテ信用セザレバナリ、」と述べるように、従来の記紀や『神皇正統記』、『帝王編年紀』や『皇胤紹運録』といった皇統系譜の諸書において、「天孫降臨」から「神武天皇の大和東征」までの治世年数であった。しかし、「今皆取ラズ、此等ノ年歴假令相違ナキニモセヨ、皆人ノ疑ヒテ信用セザレバナリ、」と不可測に近い年代歴への懐疑性から、「皆人ノ疑」う世人の信用が得られない内容として退けている。結果として片岡は、天保二年に豊後国で発見され、既に「偽書」と目され、問題を起こした『上記』を取り上げるのであるが、「此書全部四十一冊ナリ、然レドモ今世ニ刻セルハ、鈔譯ノ三冊ニシテ、本書四十一冊ハ、舊大分縣令タリシ正五位森下景端氏ノ所藏ノ寫本一部アリ、然ドモ秘藏書ニシテ、世ニ公然タルハ鈔譯ノ三冊ノミナリ」と、片岡と同じく隆正に学んだ経歴をもち、大分県初代県令を務めた森下景端⁽²⁵⁾が所蔵する『上記』の秘藏部の存在とその積極的援用とを明言している。このことから、本書が単に片岡の個人的な執筆動機に因るものでなく、黒住教副管長を務める同教団の重鎮森下の存在が明記されていることもあって、

背景に黒住教の意を体したものであったことは間違いないであろう。⁽²⁶⁾序文の末尾に記された「齋鏡ノ神威昭々トシテ、天壤無窮ノ光暉、海外ニ昭徹シ、地球上萬國ノ總本國總帝ト、仰見セラレ給ハン事ヲ希望ニ堪ヘズ」との文句には、「神典」の実証という師である隆正の学的課題の解決を一步進める意図が含まれていたとともに、黒住の海外布教を通じて「皇統」の敷衍性をも前面に押し出そうとの目論見を覗かせていることが分る。先の草稿が著された同時期に、黒住教は大陸半島での布教に乗り出している。その皮切りは朝鮮半島であり、「黒住教信徒朝鮮に殖ゆ」(明治二十四年二月十七日『山陽新報』雑報)との報道には、「此頃朝鮮京城にては、日々黒住教信徒の増加するよりなるが、此れは曾て同教本部なる御野郡中野に食客たりし安駒壽の尽力に出づるものにて、氏は同本部を去て東京に出で、朝鮮国公使館書記官に任ぜられ、其后帰国して大蔵次官に任ぜられ、今に在官して中々勢力のよしなれば、同教は氏の尽力にて益々播布の模様あるよし。」⁽²⁷⁾として、岡山県御野郡中野に來日していた安駒壽なる人物を通じて、半島に教義が拡張されたことが新聞紙上に記されているが、この安駒壽なる人物と、当時の半島での黒住教の布教が如何になされたかは残念ながら本稿では論じられない。しかし、片岡が注釈を加え、森下の校正になる『神理概論俚諺解』『跋文』において、「大后天下萬物造化無不神理天地日月君臣父子皆以神理之功用而成以行其常道其神之為言伸也至明至靈且衆理而應萬事者也欽我教祖則天命敬神道以教后生明察前聖之所未發處以成天地之一大教法也親炙門人森下老師承教祖之訓詰以成一篇名曰神理概論使此本教學徒為學道之要覽令(今)雖云概論案備神理之全焉全愚夫愚婦或未詳於其文談句趣以難解釈由片岡先生亦以理諺一一解釈以示男女論辨簡易可以為斯學之指南矣余一覽閱心甚欽慕乃志拙謹識 后學大朝鮮國安駒壽謹跋敬書于本局」⁽²⁸⁾とあることから、安駒壽が黒住教への信仰を持つとともに、片岡や森下といった教団中樞に人脈を有した人物であることは確かである。

以上の如く片岡は、隆正の学説を黒住教内部に在って継承したとともに、教祖宗忠がすでに提唱していた「天照大

神の普遍的神格」を發展させ、同教の積極的な海外布教の実施に並々ならぬ意向を見せていたことが明らかになったものと思われる。このことから隆正の思想、特に神典に示される「国生み」に裏付けられた「日本」「天皇」と「諸外国」といった関係について、片岡を通じ、初期黒住教へ齎された影響の一端を探ってみた次第である。黒住教団の内部に身を置いた片岡としての数々の所論は、当然黒住教の教線腺拡張を目指すことを目的としていたことは贅言するまでもないが、その背後に密接に見え隠れする「天皇」（皇統）の敷衍と、本来の教団教義とを、如何に中和をさせ結び付きを為すべきか、といった国家と宗教とが直面する課題の解決を模索した人物として注目されるものがある。

結 語

教祖宗忠「御七ヶ条」の各箇条ごとに、自詠の和歌を註として施した隆正とは方法を異にし、純粹に先師・本居宣長や平田篤胤の「師説」を用いながら、その学説的注解を著した矢野玄道は、その『七箇条鏡草』（明治十年発行・石丸忠胤）の中で、以下の如く述べている。²⁹

此七箇條の教は、黒住大人の世に御座し時、言卷も文に可恐き天照坐日大御神の、惟神なる大道を、是天の下に在と有る人々に、尊き卑き女童の間なく、遍く告諭して、常に心の底に勒さしめ、朝な夕なと忘るゝことなく、其言其行を務めしめて、識らず知らず帝の則に順ふちふ語の如く、五十鈴川の水上まで、自ら遡らしめて、各心神をく正く滌ぎ明め、神習せてむとて、目安く記出られし文なる

矢野は、宗忠の「御七箇条」は、「朝な夕なと忘ること」のない、日々の生活と不離の関係を述べたものであって、さらにそれが個人の救済といった結論の枠内に留まらず、「識らず知らず帝の則に順」うといった、社会基層の安定を促す可能性を持ち合わせている、ということ述べたものであろう。隆正や矢野といった国学者の黒住教への教義への関心には、決して策略的な国家との結びつけを意図したものと言い切れるものではなく、個人と社会との関係における同教の価値を、相互に認めた一つの結果であつたのではないか、と思われるのである。

従来は「国家神道」体制下における教派神道への抑圧と、その一方で教派神道から国家への隷属といった二項対立線上において、各教派神道の教団確立経緯が捉えられがちであつたと言える。この点は、黒住教にあつて「禁厭」といった教義の根幹事項に対する政府の禁制と寛容との態度変化をとつても理解される。本稿では黒住教に関してのみ考察を行ったが、国学者大国隆正と同教との関係、そして時勢上での黒住教の変遷過程における国学の立場に触れた。また、その後の教団内の教義編成や海外布教といった発展企図にあつて、国学の流れに在る人物との関係が維持継続されていたことは注目されるものがある。あくまでも本稿では、幕末維新期から明治初年に掛けての黒住教と国学者との関係の一端を指摘したに留まつており、一つの試論でしかない。より詳細な考察については別稿に期したいと思慮する。

註

(1) 教派神道の研究史、ならびに研究方法などの変遷や論点については、井上氏『教派神道の形成』第二章 研究視点の変遷―戦前と戦後―「第三章 教派神道研究の新たな視角」に詳しい。

(2) 拙稿「備州における大国派国学の展開―大国隆正と片岡正占との学説授受を中心に―」(『國學院大學大學院紀要』第

38輯・平成十九年度）参照。

- (3) 小寺基之子「黒住教の歴史的 성격」〔岡山史学〕第二四号・一九七二）、ひろたまさき「黒住と金光」〔日本思想大系『民衆宗教の思想』月報、岩波書店・一九七二）参照。

- (4) 高野隆文『赤木忠春大人傳』（吉田書店・一九一五）参照。

- (5) 原敬吾「孝明天皇と黒住教」〔心〕九月号・一九七〇）、真弓常忠「孝明天皇と宗忠神社」〔宗忠神社・一九九二）参照。

- (6) 実際、神宮の勧請にまで波及する赤木や山野らの活動に対して、公卿層の中には九条尚忠や六条有容といった黒住への肯定的な立場の一方で、例えば原氏の考察にある如く、孝明天皇の義父たる中山忠能は「一身ノ事ハ是非ニ及バズ候へ共、朝廷御沙汰トハ実ニ長歎、神宮ヨリモ捨テ置キカネ候事カト存ジ候。全体コノ神道ハ邪法ニ似寄り、因州・伯州ハ禁制ト申ス事ニ候。」〔中山忠能日記〕『孝明天皇紀』第五・七八四頁）とあり、黒住教による神宮勧請といった一連の行動を批判的に見ている。前掲、原「孝明天皇と宗忠神社」。ほぼ明確なのは、宗忠高弟の一人であった時尾宗道が、赤木等の京都活動を翼賛して「玉鉾の道の御国にあらわれて日月とならぶ宗忠の神」と詠じた如く、「宗忠大明神」の神階授与は教団として一つの共通目的となっていたことであろうか。河本一信『赤木忠春』（黒住教日新社・一九五九）参照。

- (7) 山野定泰の履歴については、『真庭郡誌』（真庭郡・一九二三）、「山野定泰と池田忠胤」〔延原大川『黒門勤皇家列伝』収載、龍宿山房・一九四二）、黒住忠明『お道ひとすじに生きる―直門高弟・有功門人略伝―』黒住教日新社・一九九四）、國學院大學日本文化研究所編『和学者総覧』（汲古書院・一九九〇）参照。なお、隆正が美作国津山藩に隣接する福山藩逗留時期に著し、その後同藩儒学者、ならびに昌平黌の林大学頭からの排斥処分にまで及びかけた「和魂（やまとごころ）」（通称名称『和魂漢才』）について、都立高校教諭・中澤伸弘氏から同氏家蔵書に「山野」印があることをご指摘頂き、山野が隆正の著作収集、若しくはその出版に関わりを持っていることをご教示頂いた。

- (8) 前掲、高野『赤木忠春大人傳』参照。なお明治七年、黒住教権少講義佐伯佐一郎による宗忠神社の神階授与の建言においては「方今ノ形勢愚考仕候処天下一般教導昌二行レ文明漸開万国御交際之時ニ当リ彼ノ耶蘇一派ノ教法吾隙ニ入布教為スノ勢専有ト奉存候」云々とある（『明治建白書集成』〔第四卷〕、筑摩書房・一九八八）。また加藤玄智『神道精義』（大日本図書・一九三八）には、黒住教が有した個人救済的側面と、国家守護的側面、即ち「世界教」と「個人教」

としての指摘が早くなされている。

- (9) 幕末期の朝廷との関係と勤皇活動、そして維新後の国家との関わりに黒住教の本質を見出す研究傾向に疑義を呈する谷口澄夫氏の一連の考察(前掲、「幕末における黒住教についての一考察―主として岡山藩との関係において―」)も十分考慮すべき教団史の本質に迫るものであるが、神道であれ何であれ、思想成長の一環は如何にしても否定できるものではないと考える。

- (10) 大崎勝澄『大國隆正』(大日本雄弁会講談社・一九四三)

- (11) 「大國隆正―附片岡正占・玉松操」(前掲、『黒門勤皇家列伝』収載) 参照。

- (12) 黒住教記念出版委員会『黒住教―神道山への二百年―』(黒住教日新社・一九七四)

- (13) 拙稿「大國隆正の学風について―「孝」による世界観と実学的傾向の一考察―」(『明治聖徳記念学会紀要』第四十号・二〇〇四) 参照。なお、この隆正に特出される思考は、その後の津和野藩出身者(隆正の影響を受けたとされる藩主亀井茲監・藩士福羽美静など)を中心とする所謂「津和野派」が率先した神祇行政における「孝」にもとづく「天皇親祭」論理の実現にも符節するものでもあろう。この幕末から明治初年の神祇行政における「天照大神」觀念の変遷については、星野光樹氏「幕末維新期における祭政一致観」(阪本是丸編『国家神道再考 祭政一致国家の形成と展開』弘文堂・二〇〇六) 参照。津和野派の行政面での行為は、国学の思想展開においては、すでに本居宣長の『玉勝間』にあるような日本を万国の総本国と看做す思考の営みや、その後の平田篤胤を経て、その門下には一定度共通した神道論としてみてよく、決して隆正独自のものとはいえない(玉懸博之編『日本思想史―その普遍と特殊』ぺりかん社・一九九七参照)。これは国学者のみならず、明治文明開化過渡期にあって西洋学の観点からも着目されていたもので、岡山藩出身の津田真道なども「天外独語」において、天照大神の普遍性を論じるなど、天照大神の存在は近世的な「華夷秩序」を打破し、日本と外国の存在を一線に看做した上で「本」「末」の関係で捉えなおす働きを齎したものであった(大久保利謙編『明治文学全集』第三卷、筑摩書房・一九六七)。しかし、隆正の「万国総本国・万国総帝論」とは、隆正のいう日本神道に内奥される「神理」という普遍性の顕在化といった面にあり、上田賢治氏の「大國隆正の思想體系とその基本的性格」(『神道宗教』九・一九五五)における指摘にもあるような、「目的論的手法」によって独特なものであったといえよう。

- (14) 阪本健一『大國隆正』(神道文化会・一九六五) 参照。

(15) それに対して、如上の「体制従順主義」「微温主義」といった判断・評価は、この立場とは異なり、隆正を単に藩士出身の支配階級と看做す身分的枠組みにとどまっている事は明白である。田原嗣郎「幕末国学の一類型——大國隆正についての断面的考察」(『史林』四四—一・一九六二) 参照。

(16) 隆正の説く「附本相扶」は、天保七年隆正、四十三歳以降の著作の随所に認められるものであり、特にペリー来航を契機として、社会秩序の維持を基盤とする「大攘夷」を説く『本学拳要』や『天都詔詞太詔詞考』に端的に見出されよう。拙稿「大國隆正の家職産業論〈神—天皇—人との関係性〉」(『神道研究集録』十九輯・二〇〇五) 参照。またこの時期の隆正の思想変化については、武田秀章「文久・慶応期の大國隆正」(『國學院大學日本文化研究所紀要』六十四・一九八九)、「ペリー来航と大國隆正」(『神道学』一四〇・一九八九) 参照。また伝記的側面から隆正の壮年期以降を考察したものに、松浦光修『大國隆正の研究』(大明堂・二〇〇二) がある。

(17) 日本近代思想大系『宗教と国家』(岩波書店・一九八八) 参照。前後の文脈を考慮するに、隆正は「先神道ヲ二途建テ御布告被レ遊候様ニ奉レ存候。其一ハ聖行神道、一ハ易行神道ニテ、両様トモ教諭士夫々被レ仰付レ可レ然奉レ存候。聖行神道ハ、古事記、日本書紀之神代卷ヲ究明イタシ、且又唐土之儒老、印度之波羅門、仏家諸宗ニワタリ、西洋教法モワキマヘ、天文、地理、格知之学モイタシ候テ、日本国之教法ヲ以テ異域ヲモ教導イタシ候程ノ者ニ被レ仰付レ可レ然ト奉レ存候。易行神道モマタ聖行神道ノ内ニテ、弁舌サハヤカニ愚夫愚婦ヲヨクイヒサトシ可レ申、平常之諸行篤実ナル者ニ被レ仰付レ度奉レ存候。」として「聖行神道」と「易行神道」とに神道を二分し、「聖行神道、易行神道御造立被レ遊、日本國中へ御布告ニ相成申候テ、異域へモオシウツリ、終ニハ異人モ日本神道ニ服従仕候様ニ相成可レ申ト奉レ存候。」と述べている。即ち隆正には、新時代の神道として、学問としての「聖行神道」と、実践としての「易行神道」とを両途確立されるべきとの考えが有されているのである。しかし両神道ともに、あくまで神道の「作用」を論じたことを指しているものと思慮される。

(18) この当時の隆正の宗教観については、夙に山口銳之助氏が「明治神道史の一節神祇伯再設問題に就きて」(一)(二)『神社協会雑誌』第二十七—一、二号・一九二八)において独創的な見地から指摘している。

(19) 本多応之助『誠勤徳顯録』(黒住教日新社・一九八四)。本稿では、小林健三『日本神道史の研究』(至文堂・一九三四) 掲載『誠勤徳顯録』に拠った。

(20) 隆正および黒住教双方とに關係を有した国学者・神職として、山野と同国出身であり、大著『天地組織之原理』を著

した美甘政和がいる。政和は「御一新以來神祭ノ御儀式ハ年々盛ンニ行ハレテ斯道ノ爲メ恐喜ノ至リナレ共未ダ神典ノ研究ハ他學日新ノ進歩ニ後ル、ノ憾アリテ一向進歩セヌト云ハレテモ致シ方無ヒト思ハル、ノデアル」(『幽顯相通神道宇宙觀畧説』(一九一六))とあり、息子の美甘光太郎談にても「総て父の研究は神典を源として、天地間の森羅萬象を觀察し、これを神典の正文に引証説明せんとするのであった。」と述べられる如く、その本旨は神典を拠り所とした古伝研究であつた。一時期、播磨国林田の河野鉄兜のもとに修学していた際、隆正來訪の機会を得、師事しその教えを受けている。「これが已に發芽せし父の神道觀に刺激を與へ、遂に終身を神道講究に委せんとせし大なる動機となつたであらうと思はれる。」とある如く、政和にとつて隆正への師事は生涯の方向性を決したものと言われる。晩年、「横臥の儘眼をどちて藤卷君(筆者註―藤卷正之)の手をとりて自分の頬にあて、云はるゝには、天照大御神は日本の大御神とのみ思ふて居るものや、日本の天皇はひとり我國の天皇とおもふて居る人が多いが、これは決して左にあらず、世界の天照大御神であらせられ、我天皇は世界の天皇として仰かれ給ふ時が来る。我が著はした天地組織の原理に述べた一説も今日こそまだ心して見るものがないが、必ず近き將來には實現する事がある」と遺言したとあり、隆正の思想的言辭に近似するものがみてとれる。美作国一宮中山神社神職の一方で、黒住の教義に理解を示し「常に云はれたには宗教の窮極は神人合一にありて、黒住教は簡にして入り易く、而も高尚限りなき教にして、教祖宗忠は眞に一代の偉人であつたと能く激賞されて居た。」とある。しかも「父の常に云へるは神道にも体と用の二つありて、用の方面より觀れば黒住教に若くものなきも、同教は用を主として体を究めざるの嫌ひがある、神道は是非体用の両方面より研究すべきであるが、之には世界最上の寶典たる古事記に若くものはないとて、之が討究に没頭せし」(以上、同談)とあり、神道を「体」と「用」とに分析し、黒住には「体」が足らぬとしたことであつた。これは、隆正の「聖行」「易行」との區別に底通したものであるうか。未稿に『大元論靈魂辨』『黒住教』があるという。美甘の伝記については、美甘光太郎『旭香美甘政和翁』(一九二五)、また福田景門『道家大門評伝』(錦正社・一九九六)に、その思想一端の考察がなされている。

(21) 『島根評論』「大國隆正顯彰號」(第十五卷―第十一号・一九三八) 参照。

(22) なお『神代幽契伝』は、國學院大學図書館にマイクロ史料として所蔵されている。

(23) 福羽は明治半ば頃より、隆正の遺著『古伝通解』『天都詔詞太詔詞考』等を多く出版し、隆正の學問を纏めたものとして『隆正先生學說略』もまた出版している。その間の事情については「國學者福羽美靜先生」(福島四郎『婦人界三十五年』所収、不二出版株式会社・一九八四) 参照。

(24) 宗忠神社所蔵「森下景端文書」。なお、翻刻が岡山県史編集委員会『岡山県史』(第三十巻、教育・文化・宗教)・一九八八)に収載されている。

(25) 森下景端は、文政七年四月に生まれた。岡山藩士として、藩命を帯びて諸藩の動静を探るなど、幕末期の岡山藩において重要な役割を果たした。明治元年の政府東征軍の先鋒を務め、遊奇隊総轄兼参謀となった。維新後は、明治二年十月に岡山藩権大参事、さらに明治七年には大分県県令となった。黒住教には弘化元年に入信し、明治九年に大分県令辞職の後には同教副管長に就任し、重鎮として重きをなした。森下の経歴については、前掲『和学者総覧』、また活動上の詳細な論考としては、谷口澄夫「森下立太郎(景端)をめぐる――岡山藩幕末維新史の一断面――」(『岡山大学教育学部研究集録』第7号・一九五九)参照。

(26) 本書の性格としては、「此鈔譯ヲノミ一覽シ、翻譯文體ノ古雅ナラザルヲ以テ、吾古傳ハ古事記、日本紀、舊事記、古語拾遺等ノ外ハ無キガ如ク思ヘルニ依リ、後世偽作セシモノナラント措テ、熟讀翫味モ爲ズシテ擲テ繙トカザル者、又通讀ノミニテ信セザル者多シ、其ハ全部ヲ熟視熟考セザルガ故ナリ、既ニ正占モ其一人ニテ有シナリ。」とある如く、記紀に漏れる古伝をも見据えて、「天皇の系譜」たる記紀の実証を試みたものである。

(27) 岡山県史編集委員会『岡山県史』(第三十巻、教育・文化・宗教)・一九八八)。

(28) 国立国会図書館所蔵版(請求番号/YDM14291)。

(29) 国立国会図書館所蔵版(請求番号/YDM14101)。

追記

本稿は平成十九年度院友神職会研究費奨学資金による成果の一部である。